

宣言内容	男女共同参画社会の実現に向けた事業の実施
取り組み期間・時期	平成10年度から様々な事業を実施している。
取り組みの概要	男女共同参画の実現に向けた広報・啓発活動、講演会・講座の実施等、様々な事業を展開している。

宣言内容	LGBTsに関する相談対応
取り組み期間・時期	毎月第4土曜日 13:30～16:30 令和3年度から実施中。
取り組みの概要	専門相談員が、LGBTsに関する相談（性自認及び性的指向に関する様々な悩みや不安）を電話（フリーダイヤル）で受けている。本人だけでなく、家族や友人などなたでも利用可能。

<その他の取り組み>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書・情報資料室で男女共同参画の視点で選定した図書や雑誌、DVDを提供 ○ 情報紙、ホームページ、SNS等による男女共同参画に関する情報発信 ○ 男女共同参画推進、ジェンダーの多様性への理解促進等の講座や講演会の実施 ○ 女性リーダー育成講座、女性の就労支援講座等の実施 ○ 男性を対象にした家事・育児、介護講座の実施 ○ 女性のための相談（一般・専門）、男性のための悩み相談の実施 ○ 地域のイベントへの参加による男女共同参画に関する啓発活動の実施 ○ 授乳・就学前の子どもが遊ぶことができるスペースを開放 ○ 打ち合わせなどに利用できるスペースを開放（利用は1時間まで）
